令和5年11月号
第267号

向田会計／YMS情報局

群馬県桐生市末広町6-10 MSﾋﾞﾙ2F
Tel 0277(45)2160　Fax 0277(45)2161
https://www.mukaida-kaikei.co.jp

年末調整の変更点
扶養控除申告書に注意が必要

毎年頭を悩ませる年末調整。令和5年から扶養控除対象親族の範囲が変更されます。それに伴い扶養控除申告書の書き方が変わっていますので、非居住者を扶養にする場合ご注意願います。
また、退職手当等を有する扶養親族がいる場合の記入欄も新設されましたので、従業員への周知徹底をお願い致します。

非居住者である扶養親族の範囲の見直し

同居でない扶養親族のうち、年齢30歳以上70歳未満の人は次のいずれかに該当する人のみ扶養控除の対象者となります。
①留学等により国内に住所等を有しなくなった人
②障害者
③扶養控除の適用を受ける所得者から、その年の生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている人

【扶養控除に係る確認書類】
上記に限らず非居住者を扶養控除対象とする場合、年末調整時に送金がわかる書類の提出が必須です。
上記①の留学生は、留学ビザ等も必要です。
上記③のその他の非居住者は、一人につき38万円を送金していることが確認できる書類が必要となります。
例：生活費の送金5万円の振込用紙を38万円に達する枚数まで。

※上記の条件をクリアできなければ、扶養控除の対象外となります。

退職手当を有する配偶者・扶養親族欄の追加

より踏み込んだ聞き取りが必要となります

所得税の扶養の所得要件には、退職所得を含む一方、住民税の扶養の所得要件には、退職所得は含めないという扱いになっています。退職金を受け取った配偶者や扶養親族が国税の扶養から外れるために、住民税でも外れてしまうことを防止する観点から追加されました。

桐生相続相談室

申告期限は10ヶ月です

相続について、お気軽にご相談ください。
一日3組の予約制です。

無料相談会

11/15(水)・25(土)
9時～12時　13時～17時

☎ 0120-714-960

税理士法人向田会計
桐生市末広町6-10

例えば・・　給与収入　100万円 ⇨ 給与所得　45万円
　　退職金　1，000万円 ⇨ 退職所得　30万円　である場合
扶養者の「本年中の所得の見積額」は、下記のようになります。
所得税における所得の見積額　**75万円**（45万+30万）
住民税における所得の見積額　**45万円**　になります。

◎配偶者に退職所得があった場合・・・

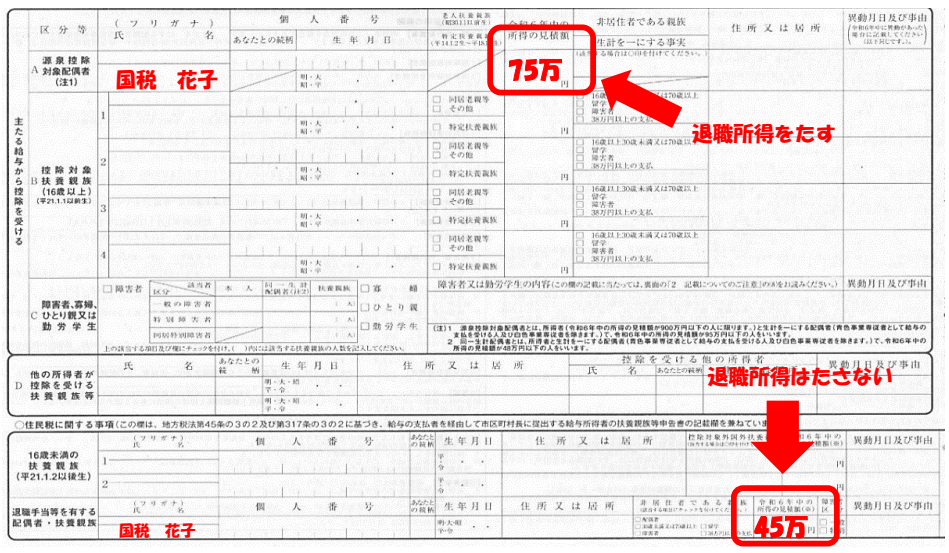

◎扶養親族に退職所得があった場合・・・

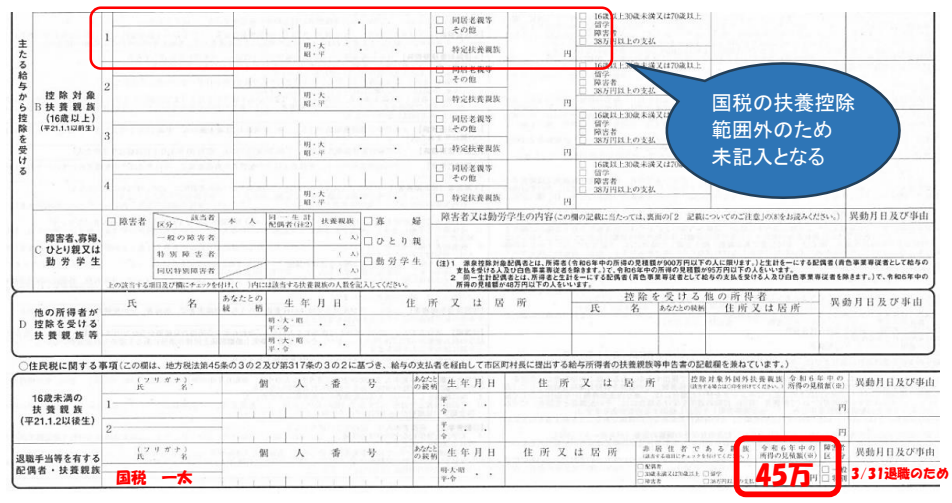

～顧問先のご紹介～

桂林小山店　柿沼祐哉　様

～ 足利の行列ができる店が小山駅前に2号店をオープン！ ～

キタ――！

小山駅徒歩2分に
9/1オープン!!

営業時間
11：30～14：00
17：30～24：00
定休日
毎週木曜日、第3水曜日

青竹手打ちラーメンの桂林が小山駅前に出店！
カウンター7席の小さなお店ですが、
一番人気の酸辣湯麺をはじめ
ほぼ本店と同じメニューを提供します。

激推し！

売り切れ必死のおかゆも健在。
ただし、本店では辛さと痺れが選べる
担々麺は1パターンのみ。
お店が忙しくない時だけ対応可能なので、
辛いのが食べたい方は、声かけてくださいね。

とろみが旨みの酸辣湯麺